

第7日

令和4年2月28日（月）

午前10時零分開議

○議長（半田雄三君） これより、本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。

本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、タブレットに掲載のとおりであります。

申合せにより、1人当たりの質問時間は、答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、最初に、3番北川清文議員の質問を許可します。3番北川議員。

（3番北川清文君登壇）

○3番（北川清文君） 皆様、おはようございます。3番議員の北川清文でございます。

本日は、早朝より来場いただきました傍聴者の皆様、そしてインターネットで御覧いただいております皆様、ありがとうございます。

3月末をもって退職されます管理職の皆様、そして職員の皆様方、長きにわたり朝倉市発展のために御尽力いただきまして、本当にありがとうございました。今までの経験を生かしていろんな面で活躍されてください。大変にお疲れ様でございました。

さて、今年はコロナ禍の中ではありましたが、冬の北京オリンピックも開催され、どの種目を見てもアスリートたちのチャレンジという光景を感じました。18個のメダルを獲得し、日本選手の笑顔と涙は私たちの心を揺さぶられ、17日間の戦いに幕を閉じました。北京パラリンピックも開幕まで間もないですが、日本選手の御活躍を御期待申し上げます。

一方、新型コロナウイルス感染症につきましては、第5波から第6波へ新たなオミクロン株へと変異しての感染も猛威を振るっています。ワクチン接種も3回目、そして低年齢者への接種も進みつつありますが、一刻も早くコロナ感染が終息することを願うばかりです。

そして、欧州では大変なことになっています。ウクライナへの軍事侵攻に踏み切ったロシアですが、今後この影響で騒乱が懸念されるようです。

これよりは通告書に従い、質問席より進めさせていただきます。執行部の皆様におかれましては、明快な答弁をよろしく願いいたします。

（3番北川清文君降壇）

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） それでは、通告書に従い、1、小石原川ダム運用による佐田川下

流河川の水環境の改善状況について。

小石原川ダム事業の目的として、私の知るところでは、5つのポイントがあると自覚しています。

一つは、小石原川沿線の洪水被害の軽減を図るため、ダム始点で洪水調節を行う。それにより、佐田川には寺内ダムがあり、佐田川沿線の洪水被害の軽減が図られる。

2つ目は、佐田川、小石原川の流水の機能の維持を図る。これは江川ダムや寺内ダム事業では、河川の維持流量が設定されていなかった。非かんがい期に流入量は女男石地点で0.44立方メートル、佐田川、寺内ダム直下地点で0.24立方メートルが確保できないときは、ダムは貯留しないで、そのまま下流に流しなさいという貯留制限流量が決められていたに過ぎないと思います。つまり、0.44立方メートルや0.24立方メートルより河川流量が少ないときでも、それを保有する容量さえなかったのではないのでしょうか。この不十分さを補う計画を小石原川ダム事業は担ったと思っております。

その際、小石原川、佐田川の河川の正常な機能の維持を図るために必要な流量について河川管理者で検討されて、小石原川0.44立方メートル、佐田川0.37立方メートルと決められ、少雨が続き河川の流量が確保できないときは、小石原川ダムの貯留水を補充して規定の流量を確保するものであり、この検討で特に重視されたのは、扇状地を流れる佐田川では流水が伏没して瀬切れを起こして魚類等の遡上ができないなど、河川環境としてふさわしくない状態の改善であったと思います。検討の結果、瀬切れを解消し、生態系を保全するために0.24立方メートルを0.37立方メートルに増やすこととされた。このように理解しております。

3つ目に、異常渇水時の渇水対策容量を確保して、異常渇水時でも最低限の河川機能の維持を図り、都市用水供給の維持の支援を図っていく。

4つ目に、その下の地点、不特定容量の確保の一部を担っていく。

5つ目に、地域水道用水を生み出し、福岡県南地域の水道用水の安定を供するというものです。

以上の目的を達成するためには、佐田川、小石原川の河川水を有効活用する必要があり、既設ダムの効率運用を一段と進める方法が取られています。つまり、3ダム相互運用と称しているものです。

私のみならず、以前より他の議員からの一般質問もありましたが、やはり疑問を感じます。

そこで、佐田川の維持流量についてお尋ねします。小石原川ダムが完成し、ダムの本格運用が昨年末から始まっていますが、懸案でありました佐田川の瀬切れが解消されたのか、そして朝倉市はどのように評価されているのかをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） お答えいたします。議員おっしゃいますように、昨年、

令和3年の10月16日の小石原川ダムの本格運用によりまして、佐田川の維持流量が通年で毎秒0.37立方メートル確保されております。市は、機会あるごとに佐田川の特に佐田川橋付近を中心に瀬切れの有無を確認しております。

御指摘のとおり、時々、瀬切れが発生していることがありまして、その際はダム管理者である水資源機構に規定量が確実に放流されているかの問合せをしています。小石原川ダムの完成により佐田川の維持流量が通年で確保されましたものの、完全な瀬切れの解消には至っていないと思っております。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） 0.37立方メートルを流されているということですが、一部区間で瀬切れが解消されていないところが見られますが、瀬切れ解消は旧甘木市が非常に力を入れた課題と聞いております。

小石原川ダムの運用が開始されても初期の目的が達成されていないということは、河川環境の改善を目指してきた朝倉市としては、これを放置できないと考えますが、どう思われますか。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 朝倉市は小石原川ダム建設事業の推進に当たり、佐田川、それから小石原川の維持流量が確保され、河川環境が改善されると期待をいたしまして、それを事業者である水資源機構に求めてまいりました。

瀬切れが解消することにより、動植物の生息、生育環境が改善するほか、よどみや汚れ、景観の改善が図られ、水が流れる川の姿を取り戻すこととなると思っております。佐田川の一部区間において瀬切れが確認された際には、水資源機構に報告し、その原因の分析や改善について申し入れているところでございます。

3つのダムを抱え、水と緑が豊かな本市において、水に関わる課題は確実に解消されるべきというふうに考えます。このことでは引き続き、ダム管理者である水資源機構、河川管理者である国土交通省に対し、瀬切れ解消に向けた取組を求めてまいりたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） ぜひとも働きかけをしていただきたいというふうに思っております。

平成29年の九州北部豪雨災害時は、寺内ダムの機能を最大限発揮していただきました。それにより、ダム下流域の住民の方々は助かりました。本当に感謝しております。

流況についていろいろとお尋ねさせていただきました。また、市民の声も申し上げましたが、今後、住民が安心、安全な生活ができるようにダム下流の河川環境をめぐっては目的を達しているのか、地元行政として点検し、必要なら国等に是正を求めるなどの対応をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番の現状における災害の復旧・復興の進捗状況について。

九州北部豪雨で甚大な被害を受けた河川において、九州北部緊急治水対策プロジェクトとして再度、災害の防止・軽減を目的に今後おおむね5年間、平成34年度をめぐり緊急的・集中的に水位機能を強化する改良復旧工事と河川事業砂防工事が連携しながら実施されていると思います。

また、市が平成30年3月に策定した朝倉市復興計画では、復旧期を平成29年度から平成31年度まで、再生期を令和2年度から令和5年度まで、発展期を令和6年度から令和8年度までと計画されておりました。

さて、昨年3月定例会一般質問時でもお尋ねをいたしました。災害復旧事業の河川事業では最終年度を迎えようとしていますので、国・県・市施工は期限までに終わるのか再度、各分野における原形復旧箇所、改良復旧箇所の状況をお尋ねいたします。

まず、(1)河川の復旧状況についてです。

原形復旧箇所については、県施工の55か所のうち40か所が完成、完成率73%、市施工については82か所のうち71か所が完成、完成率87%でしたが、現在ではどのような状況でしょうか。また、改良復旧について、国は赤谷川などの河川、県は佐田川、桂川などの河川を、市は平川などの河川を実施していたと思いますが、その後の原形復旧・改良復旧の状況をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部付部長。

○総務部付部長（藤浩二郎君） お答えいたします。河川災害復旧事業は、国土交通省、福岡県、朝倉市により、それぞれ復旧を行っております。

令和4年1月末現在の進捗状況についてお答えいたします。

まず、原形復旧箇所については、国施工は令和2年6月で完了しております。県施工は55か所全ての箇所を着手済みであり、このうち52か所が完成、完成率は95%となっております。市施工は82か所全てを着手済みであり、このうち78か所が完成、完成率は95%となっております。

次に、改良復旧を行っている河川についてでございますが、国は赤谷川など3河川を実施しており、河川の整備ということで左岸と右岸を合わせた延長になりますが、全体延長16.9キロメートルのうち16.4キロメートルを着手済みであり、このうち12.5キロメートルが完成、完成率は74%となっております。

県は、桂川など8河川を実施しており、全体延長67.3キロメートルのうち64.5キロメートルを着手済みであり、このうち40.2キロメートルが完成、完成率は60%となっております。

市は、平川と奈良ヶ谷川の2河川を実施しており、全体延長7.8キロメートルのうち7.4キロメートルを着手済みであり、このうち5キロメートルが完成、完成率は64%となっております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） 完成率も100%に近づくように努力していただきたいなというふうに思っております。

続きまして、（2）道路や橋梁の復旧状況について。

道路災害復旧事業の原形復旧箇所については、県が80か所のうち68か所が完成、完成率85%で、市は260か所のうち187か所が完成、完成率72%でした。

また、改良復旧については、県道の甘木吉井線と安谷赤谷線、この2路線のうち安谷赤谷線は工事が完了ということでした。甘木吉井線については、一部区間では完成しているところもあり、工事中とのことでした。原形復旧・改良復旧については、どのような状況でしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部付部長。

○総務部付部長（藤浩二郎君） お答えいたします。道路災害復旧事業は、県及び市により、それぞれの管理区間の復旧を行っております。

令和4年1月末現在の進捗状況についてお答えいたします。

まず、原形復旧箇所については、県事業は80か所全てを着手済みであり、このうち78か所が完成、完成率は98%となっております。

市事業は260か所のうち254か所を着手済みであり、このうち228か所が完成、完成率は88%となっております。

改良復旧につきましては、県事業として、県道甘木吉井線と安谷赤谷線の2路線を一部区間で実施しておりまして、前回の質問の折には未完成でありました県道甘木吉井線につきましても、令和3年3月に完成をしております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） これもまた100%に近づけるように努力をよろしく願います。

前回、橋梁の災害復旧工事については66橋のうち36橋が完成していないとのことでしたが、現在はどのように進行していますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 都市建設部付部長。

○都市建設部付部長（薄田邦貴君） お答えいたします。復旧事業の対象となる市の橋梁につきましては66橋ありまして、うち64橋が着手済みであり、着手率は97%となっております。

また、55橋が完成しておりまして、完成率は83%となっております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） これもまた大変でしょうけれども、100%に近づけるように努力をよろしく願います。

道路で三連水車の里近くの山田交差点から高木地区に通じる市道山田黒川線については、

どのような状況でしょうか。

○議長（半田雄三君） 都市建設部付部長。

○都市建設部付部長（薄田邦貴君） お答えいたします。市道の山田黒川線における道路災害復旧工事につきましては、長期にわたる通行止めで地域の皆様方には大変御迷惑をかけてきたところではございますが、本年の3月中に完了を予定しております。遅くとも4月には通行は再開する予定と考えております。

ただし、周辺では、林野庁の治山工事及び県の砂防工事が継続して行われておりまして、片側交互通行などの規制がかかる可能性がございます。通行の際には、現地案内板等に注意して通行していただければと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） ありがとうございます。

次に、（3）農地改良復旧事業（区画整理）について。

農地改良復旧事業（区画整理）についてですが、市内の9河川、甘木地域の黒川、疋目川の2河川、朝倉地域は桂川、妙見川、奈良ヶ谷川の3河川、杷木地域については赤谷川、北川、白木谷川、乙石川で被災して原形復旧を諦めて、困難な農地及び農業施設については、区画整理型で行ってこられていると思いますが、現在はどのような状況でしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部付部長。

○農林商工部付部長（富田陽一君） 農地改良復旧事業、区画整理型の進捗状況について御説明申し上げます。

平成29年7月の九州北部豪雨において、市内9河川流域で被災した原形復旧が極めて困難な農地及び農道、農業用水路などの農業用施設の復旧を区画整理型で行っております。

流域ごとの9河川の内訳としては、先ほど議員が申されたとおりでございます。

これまでに流域ごとに役員組織19換地区を設置し、関係権利者や関係機関との協議を重ねながら、換地原案の公表並びに実施設計を行い工事を進めております。

また、農地改良復旧エリアに砂道や河川コースなどの他事業があることから、関係機関との事業調整を行っており、協議が整ったところから順次、工事を発注し、復旧工事は21工区に分けて工事をしております。

前回の北川議員の一般質問の答弁では、令和3年1月末現在で、甘木地域では3工区、朝倉地域では5工区、計8工区の復旧工事を発注いたしまして、工事着手率は38%と報告しておりました。

その後、発注を重ね、甘木地域では1工区を発注し、全4工区を発注しております。また、朝倉地域では2工区、杷木地域では8工区、計11工区を発注いたしまして、令和4年1月末現在で21工区のうち19工区の発注をしております、工事着手率は90%となっております。

工事着手箇所のうち、朝倉地域の奈良ヶ谷川流域地区・上流工区と妙見川中流地区・上流工区は工事が完成しております。また、妙見川上流域・第3地区は年度内の工事完成予

定であり、本年度末までに3工区の工事が完成することとなります。残る朝倉地区の妙見川上流域・中流域工区と杷木地域の北川、道目木・梅ヶ谷地区の2工区については、関係権利者をはじめ、河川、砂防、道路などの復旧工事と連携し、協議が整ったところから工事を進めてまいります。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） 復旧に大変かと思えますけれども、よろしく願いいたします。

農業後継者の育成が難しい中、農地を今後どのように活用して営農再開をしていくのか、対策として農地中間管理機構が借り受けて、関係機関の方は耕作者を探す取組をしていくとのことでしたが、現状はどのような状況でしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） 初めに、営農再開に向けた取組状況についてお答えをいたします。

農地改良復旧工事完了に合わせて営農が再開できるよう、これまで地元の意向を踏まえ、県、JAとの関係機関と協議を行い、改良復旧後の農地の活用について検討を重ねております。その対策としましては、農地の有効活用と耕作放棄地の発生防止のため、耕作者が決まっていない農地について農地中間管理機構が借り受け、耕作者を探す取組を行っております。

また併せまして、農業用機械・施設、その他、堆肥補助などの営農再開支援も行っています。工事の進捗状況に応じ、特に担い手が不足すると予測される黒川地区については、朝倉・杷木地域に先行しまして、農地の中間管理機構の事務手続や黒川地区の農業（未来）を考える会の支援を行っております。この会では話し合いを重ねる中で、地元では農地を守る組織を新たに立ち上げる話も出てきております。

また、赤谷川流域の松末地区においても協議を始めており、営農に関する意向調査を行っております。現在は松末地区に適した方策を検討、実施していく段階であり、営農に関する方向性を検討する地区役員を選出が行われております。

その他の朝倉・杷木地域については、今後の工事進捗状況、高齢化や担い手不足など地域の状況に応じまして、関係機関と連携して支援を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） そういった取組、よろしく願いしたいというふうに思っております。農業は朝倉市にとって基幹産業である。このことは以前から認識してあることだろうと思います。高齢化が進み、維持管理ができなくなって放棄地にならないように対策を取っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3番、持続可能な教育の取組についてです。

コロナに対する多くの制約の中で御苦労いただいております教育関係の皆様、心から

の敬意と感謝を申し上げます。

(1) 全ての子どもの成長・発達の保障について。

子どもたちは、いつ終わるのか分からない、見えないウイルスとの闘いの中で、マスク越しの生活の下、直接的なコミュニケーションが制限され、大人の何倍もの不安を抱えているのではないのでしょうか。

SDGs 17の目標の中の4に、質の高い教育をみんなにという目標が示してあります。誰一人取り残さない教育、GIGAスクール構想に基づき、教育分野のデジタル化、リモート化を強力に進めるとともに、子どもたちの希望や発達段階に応じたオンライン教育を実行しなければならないと思いますが、どのような体制の下に進められているのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） お答えします。どのような体制でということですが、まずはハード面の整備につきましては、朝倉市教育委員会の教育課が中心となって進めております。活用方法につきましても、教員研修を夏季休業中に行っております。

リモート授業に関しましては、現在、新型コロナウイルス感染症の影響で自宅待機を余儀なくされている児童生徒に対して、発達段階に応じて、それぞれの学校が主体となって授業の様子をオンラインで配信したりしている学校もあるところですので。以上です。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） オンラインも進んでいるようなことを聞きますが、子どもたちが一人黙々と情報端末で学習することが、GIGAスクール構想の目的ではないと思います。子どもたちが自分の学びを自ら調整できることが、未来社会を切り開く鍵だと思います。そんな学びを実現する上で何ととっても大事なものは、人だと思います。学ぼうとする意思を引き出すことは情報端末やAIではなく、人である教師にしかできないと思いますが、その点についてはどう思われますか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 子どもの学習意欲を引き出すことは、学習内容の理解を促進したり、学習を継続したりするには必要不可欠であります。そのために各教師は、授業に入る前に教材研究を行い、教材の狙いや児童の実態に照らし合わせて、学習意欲を高めるために指導方法をどのように工夫するのか事前準備を行っております。

議員が申されるとおり、子どもの学習意欲を引き出すためには、ICT等のシステムではなく、そのシステムをどのように授業で活用していくか、教師の資質にかかっております。そのため、教員は年間を通じて授業づくりの研修に取り組んでいるところです。以上です。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） 先生方も大変かと思いますが、教師のスキルを上げていただきました

いというふうに思っておるところです。

(2) 教育理念についてでございます。

理念というのは企業、職業においてもスポーツにおいても理念があると思いますが、私は剣道をやっておりますので、全日本剣道連盟の剣道理念を申しますと、「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である」と称されてあります。

持続可能な教育の取組を教育理念に示そうと、その作成に着手されてあると思います。各学校、違いはあるかと思いますが、朝倉市全体像としてはどのような教育理念を掲げているのか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） これからの世界に対応して、やはり互角に渡り合うというようなためには、やっぱり先進的な学習内容というのが非常に大事であるというふうに考えております。

例えば、現在でございましたらICTの活用であったり、プログラミング教育、あとは英語教育など、そういったものが大事と。そしてさらには、耐性を身につける、いわゆるレジリエンス教育でございますが、そういったものが必要であると。さらには、これはもう以前から言われていますけれども、コミュニケーション能力などの様々な能力が必要であると。こういったものを朝倉市としては積極的に今後も取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。

また、今申しました世界に対応できるような子どもを育てることと、もう一つは、これも前回は言っておりますけれども、この朝倉の地を将来担っていけるような子どもを育成することも大切であると考えております。いわゆる地域に根差した人材育成です。そのためには、やはり小さい小学生の頃から郷土愛を培わせることが肝要となってまいります。

全国学習状況調査において、この郷土愛に関する質問項目の中にこういった項目がございます。地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか、という設問がございます。

そのアンケートの結果、市内の小学6年生は全国平均を大きく上回っております。中学3年生では、全国平均を少し下回っている状況でございます。特に、中学校における地域学習、郷土学習を社会科であったり、総合的な学習の時間、道徳等で推進する必要性が今後もあると考えております。

さらには、キャリア教育でも地元の高等学校と連携した交流や、授業公開というものをさらに積極的に推進していく必要があるというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） すばらしい理念の形であるというふうに思います。その理念に少しでも近づけるように今後の指導をよろしく願いいたします。

SDGsに特化した教育理念の運用については、どのような考えがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） お答えします。学習指導要領の前文には、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と共同しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となることができるようにすることが求められるとあります。

これは地球上で起きている様々な問題が、遠い世界で起きていることではなく、自分の生活に関係していると意識づけるものであります。自他の人権を尊重したり、環境問題で自分にできることを考えたりすることは、これまでも小中学校全教科・全教育活動の中で行ってきております。今後も引き続き取り組んでいくものでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） よろしくお願いいいたします。

教育長が6月に就任されたとき、教育長は、これからの教育に対して2本の柱を立てられました。

- 1、郷土の歴史や文化、自然を守るふるさと教育。
- 2、世界で通用する人材の育成、いわゆるグローバル教育。

1番についてのふるさと教育は、小中学校とも地元の方を招聘して総合的な学習の時間や社会科の授業、学校行事などの様子を学校通信や学級通信で発信するように本年度から考えているところでございます。と言われておりました。内容的には、どのような形だったでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今、北川議員が申されました学校通信・学級通信、これについても、各学校のほうに積極的に発信するように通知をしておるところでございます。

もう1点、教育委員会の通信というものを新たに6月から発行させていただいております。6月の教育長就任以来、月1回以上、この2月までで10号になりますが、市内の小中学校、教育委員会、市の教育支援センター、そして図書館等の関連施設に配布をしております。

内容は、現在、学校が直面している新型コロナウイルス感染拡大への対応を中心に、教育課や文化・生涯学習課での取組や学校に関わる予算等を周知しております。

この中で朝倉市に関わる歴史や文化、具体的には秋月博物館での展示内容の紹介であったり、ヘルシンキオリンピック銀メダリスト後藤暢氏の顕彰碑除幕式の様子であったり、中止となりましたが、平塚川添遺跡公園開園20周年記念シンポジウムの紹介であったり、この3月号では緒方春朔による日本初となる種痘の成功を描いた絵本の小中学校等への配布等を掲載する予定でございますが、こういったものも含めまして月1回以上の発信をし

ているところでございます。

今後も朝倉の歴史や文化、自然の豊かさを発信して、朝倉のよさというものを広めていければと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） 2番目のグローバル教育については、タブレットを活用した学習活動を展開してまいります。外国語教育またはプログラミング教育の充実をさらに図っていきたいというふうに考えておるところでございます。と言われておられました。どのような展開になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） まず、外国語教育についてでございますが、市の教育施策の点検項目に、年1回以上の外国語の授業の参観を通した小中連携というものを位置づけまして、公開授業を原則とした外国語教育の推進を図っております。

また、小学校の外国語授業については、朝倉市教育委員会の指導主事を派遣したりして授業づくり研修を行い、公開授業や授業整理会を行っておるところでございます。

さらに、中学校には外国人のALT3名を派遣し、小学校では日本人のJTEを各クラス週1回派遣をしております。

また、プログラミング教育につきましては、朝倉市教育支援センターで小学校教員を対象にプログラミング教育研修を行い、小学6年生の理科の教科書に掲載された内容を実際にタブレットを使って、どのように指導していくのかという練習も交えた研修なども行っております。

今後も外国語教育、プログラミング教育の一層の充実を図り、グローバルな人材の育成の一助になればというように考えておるところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） 朝倉市の教育の指令塔でありますので、教育遂行のため、よろしく願いいたします。

続きまして、(3) ICT活用の準備状況についてでございます。

文科省は、新型コロナウイルス感染が深刻化していることから、学校休業などにより、やむを得ず登校できない児童生徒らに対し、ICTタブレット端末を活用して学習指導を行うよう改めて要請し、その準備状況の調査があったかと思いますが、その状況はどうだったのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） お答えします。朝倉市では、新型コロナウイルス感染症の影響で登校できない児童生徒に対して、オンラインで学習できるよう、タブレットを持ち帰らせるなどしております。

タブレット活用に当たってはWi-Fiの環境が必要であります。Wi-Fi環境が

ない家庭に対してはルーターを無償貸出しできるようにしております。ただし、Wi-Fiの使用料については家庭の負担となる課題も残っております。以上です。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） GIGAスクール構想で整備した情報端末を児童生徒らが持ち帰り、自宅などから朝の会などの集団活動にできるような状況にあるのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 先ほど申し上げましたが、タブレット端末、ルーターの貸出しにより、オンラインで集団活動に参加できるように準備は整っております。実際に休校期間中、朝の会を行った学校などはあります。

しかし、先ほどのように、Wi-Fiの使用料を家庭に負担をかけたり、全ての家庭がWi-Fi環境を整えることができているとはいえない面もあつたりするため、今後、研究が必要であると考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） ぜひとも状況に応じた活用ができるようにしていただきたいというふうに思っております。

続きまして、（4）オンライン授業の出席取扱いについてでございます。

文科省から、新型コロナウイルス感染状況が深刻化しており、学校休業などにより、やむを得ず登校できない児童生徒らに対し、ICTタブレット端末を活用して学習指導を行った場合、それを出席として取り扱うよう要請する記述も加えられていたと報道されていますが、導入もしくは検討されているのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 現在、新型コロナウイルスに関連して登校できない児童生徒は、出席停止の取扱いを取るようになっております。

また、オンラインを活用した学習の指導を実施したと校長が認める場合には、指導要録の別記として、非常時にオンラインを活用して実施した特例の授業等の記録を作成することとされております。

ただし、次の2点を満たさなければならないようになっております。

1点目は、同時双方向型のオンラインを活用した学習指導であること。

2点目は、課題の配信・提出、挙手による質疑応答及び児童生徒同士の意見交換がオンラインを活用して実施する学習指導であることとあります。つまり、オンライン授業を受けても通常の出席ではなく、出席停止であつて、特例の授業を受けた記録を残すというものであります。

朝倉市の教育委員会としては、オンラインの授業をどの基準を満たせば授業として成立するのか、子ども同士の意見交換、学習理解度の見取り、教師による評価などを考慮しているなど現段階では検討中とあります。以上です。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） 北九州市では、コロナ禍の第5波が収まってからも今年の感染再拡大に至るまで小中学校の授業のオンライン配信を続け、登校に不安がある児童生徒の学習機会を確保してきたそうです。

不登校の児童生徒がICTを活用してオンライン授業を受けた場合、出席と取り扱うことができる仕組みを生かして、コロナ禍の中でのオンライン授業は出席として取り扱っているそうです。そのことについてどう考えますか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） お答えします。不登校の児童生徒が双方向的にオンライン授業を受けた場合は出席の取扱いとするということについては、不登校の児童生徒の学習機会を保障するという意味では、希望を持てる将来性のある制度だと考えております。実際に文科省が示すところでは、不登校児童生徒のオンライン授業の参加が出席扱いとなっております。

しかし、本市においては、その実例はまだございません。不登校ではありませんが、その傾向にある児童生徒はどうするのか。その他の事情で学校に来ることができない児童生徒はどうするのかなど、明確にできない判断基準の問題を解決し切れずにいます。

また、出席として取り扱う場合、計画した教育課程の実施と評価を伴って実際に授業に参加したことの確認なども必要になってきます。そういった整理すべき問題を克服してからの判断となると考えております。不登校児童生徒が希望を持てる施策として、今後、実現を模索していきたいと考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） ぜひ朝倉市でも検討していただきたいというふうに思っております。

それでは、今まで子どもの成長や教育理念、ICT活用の準備状況、オンライン授業の取扱いなどをお尋ねしてきましたが、最後に、（5）国家百年の計を担う教育についてお聞きしたいと思います。

教育は日本の礎、国家百年の計であり、未来の日本、朝倉市をつくる子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境は当然のことながら確保されるものである。それではなければならないものかと考えます。

変化の著しい今、全ての子どもたちの可能性を引き出すべく、時代に即した教育の資質・能力の向上、きめ細かな指導体制の充実などを図るため、どのように尽力されておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 昨年5月7日の臨時市議会の教育長就任の挨拶の中で、国家百年の計は教育にあると述べさせていただきましたが、その後に教育は目先のことだけ考え

るのではなく、遠くに目標をしっかりと見据えて行っていかなければならないと挨拶をさせていただきました。100年後の日本、そして朝倉市を担うために非常に大切なのが教育であることは周知のことです。そのためには、生まれて地元で過ごす、小中高校時代における学びが人格を形成する上でも大変重要な郷土愛となるものであると考えております。

それでは、実際、朝倉市の小中学校の教育はどうかといいますと、まずは総じて児童生徒は真面目でございます。大きな問題行動等も今はございません。小学校の学力は全国平均よりも高いです。反面、将来への夢や目標をあまり持っていない児童生徒が、新型コロナウイルス感染拡大の影響からか少し増えてきております。また、不登校数が全国的に見ても増えてきており、本市の小学校でも増加傾向にあります。

しかし、最近思いますのは、教育には時間が必要だと思いつつ同時に、時代に取り残されないように早急にやらなければならないことも増えてきたということでございます。

特に、本年度から本格的に始まりましたICT教育です。タブレットなどのハード面は完了したので、今後は学習内容や人材育成など、ソフト面を急いで取り組まなければならないと考えております。

また、学力保障につきましても、例えばボランティアを募っての放課後学習などについて、今後、研究を進めていきたいというように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 3番北川議員。

○3番（北川清文君） 未来を切り開いていく子どもたちのために、誰一人取り残さない教育、教育の保障をしていただきますようよろしくお願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 3番北川清文議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。

午前10時56分休憩